

① サービスについて

1. どこよりも光サービス(以下、「どこよりも光」)は、株式会社Wizが提供するサービスになります。

どこよりも光は、株式会社Twelveが運営する「Drive光」をバックボーンとして、東日本電信電話株式会社(以下、NTT東日本)・西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)のフレッツ光(以下、フレッツ光)を利用し、株式会社Twelveが電気通信事業者として契約者に提供する電気通信サービスになります。

2. 当社が本サービスを提供するにあたり、会員はフレッツ・v6 オプション相当の機能が必要となる場合があります。フレッツ・v6オプションの申し込みが必要な場合、当社は申込手続きを代行できるものとします。

② お申し込みについて

1. お客様のご利用場所がどこよりも光のサービスエリアであることをご確認ください。一部、行政区分と異なる場合があります。また、NTT東日本・NTT西日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、サービスをご利用いただけない場合があります。なお、NTT東日本・NTT西日本で光回線が敷設できなかった場合、どこよりも光のお申し込みを取り消しさせていただく場合があります。

2. NTT東日本・NTT西日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客様が、当社の提供するどこよりも光に契約変更(以下、切替)いただくことが可能です。ただし、当社が定める事由に該当する場合には、当社は、承諾しない場合がございます。

3. お申し込みされたお客様へ申込確認書の書面をお送りいたします。お客様は申込確認書の送付日から12日間の期間内に、初期契約解除を行うことができます。

① 初期契約解除は、期間内に、契約解除を行う旨を弊社にご連絡頂くことで契約解除を行うことができます。

② 初期契約解除が適応となった場合、本サービスの契約解除料を支払うことなく、契約を解除することができます。ただし、サービスの開通から廃止までに要する工事費用、フレッツ光の残債、廃止までの月額料金、機器のレンタル利用料などは、お客様に請求させていただきます。

③ どこよりも光電話を申込されて初期契約解除を行う場合、利用中の電話番号はご利用できなくなります。予めご了承をお願いいたします。

④ どこよりも光地デジサービスは、スカパーJSAT社の提供する「スカパーJSAT施設利用サービス」を利用しております。どこよりも光地デジサービスをお申し込みされた際、スカパーJSAT社からご連絡が入る場合がございます。

③ 料金について

本サービスの料金は、以下の料金です。

1. 最安値挑戦プラン

回線形態	月額基本料金	契約解除料(不課税)
ファミリー	4,708円	19,500円
マンション	3,608円	

2. 広域カバープラン

回線形態	月額基本料金	契約解除料(不課税)
ファミリー	7,128円	30,000円
マンション	6,028円	
備考	無線ルーターをレンタル	

3. どこでもWiFiプラン

回線形態	月額基本料金	契約解除料(不課税)
ファミリー	9,328円	30,000円
マンション	8,228円	
備考	モバイルルーターをレンタル	

4. オールインプラン

回線形態	月額基本料金	契約解除料(不課税)
ファミリー	10,780円	30,000円
マンション	9,680円	
備考	・無線ルーター+モバイルルーターをレンタル ・Driveお困りサポート付帯 ・優先帯域を割り当て	

5. テレワーク&オンライン学習応援プラン

回線形態	料金
ファミリー	4,950円
マンション	3,850円
契約解除料(不課税)	
19,500円	
備考	2件目以降の申し込みの場合、割引可 ※割引価格は応相談
契約期間	
24ヵ月	

※お申し込みに当たりまして、契約料が新規申し込みの場合880円、転用の場合は1,980円のご料金が発生いたします。※本サービス会員は、本サービス開始日から起算して、その本サービス契約の解除または終了があった日が属する月の末日までの期間について、当社に本サービスの月額費用を支払わなければなりません。

※東日本エリアでギガビットに対応したWi-Fiルーター(1ギガ対応無線LANルーター)をレンタルでご利用される場合、別途機器利用料330円/月が発生致します。

※本サービス会員は、本サービス開始日から起算して、その本サービス契約の解除または終了があった日が属する月の末日までの期間について、当社に本サービスの月額費用を支払わなければなりません。

・レンタルする無線ルーター、ポータブルWi-Fiは、回線工事完了後にお客様へ発送します。

・レンタルする無線ルーター、ポータブルWi-Fiは、サービス解約した3ヵ月以内までに返却が必要となります。返却されない場合、端末代金(無線ルーター22,000円、ポータブルWi-Fi20,350円)を請求します。

・レンタルする無線ルーター、ポータブルWi-Fiが自然故障した場合、無償で交換いたします。お客様起因による故障の場合、端末代金を請求します。

6. 優先帯域サービス

月額基本料金	契約期間	契約解除料(不課税)
1,870円	なし	なし
備考	優先帯域を割り当て	

※オールインプラン同時利用不可

④ 工事について

1. お申し込みの際、初期工事費として、ファミリープランは19,800円、マンションプランは16,500円の工事費用が発生致します。こちらは、初回での一括払い、または24ヵ月の分割払いとなります。

2. ご利用環境の状況により、お申し込み時に選択された、FTTHアクセス回線のタイプと異なる場合があります。その場合、表示の料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 屋内配線の工程が無い場合、またはマンションタイプLAN配線方式の場合、初期工事費は8,360円となります。

4. 担当者の派遣を伴わない工事の場合、初期工事費は2,200円となります。

5. 回線品目を伴うお申し込みの場合、下記の費用が発生となります。

- ①「集合住宅向け」から「戸建向け」への変更:19,800円
- ②「戸建向け」から「集合住宅向け」への変更:16,500円
- ③「光配線方式」と「VDSL方式」間の変更:16,500円
- ④「フレッツ光 ネットビジネスタイプ」からどこよりも光への変更:8,360円
- ⑤「フレッツ光 ライト」からどこよりも光への変更:8,360円
- ⑥通信速度が100MB、200MBまたは1Gであるタイプ間の変更で、派遣工事は:8,360円
- ⑦通信速度が100MB、200MBまたは1Gであるタイプ間の6.土・日・祝日の工事の場合は、初期工事費用が3,300円増額となります。

7. 1~6以外での本サービスの工事の場合、原則下記の料金が発生致します。以下の内容での詳細を確認する場合は、どこよりも光サポートセンターまでご連絡ください。

- ①「戸建向け」で「屋内配線の新設あり」での工事:19,800円
- ②「集合住宅向け」で「屋内配線の新設あり」での工事:16,500円

③「戸建向け」で「屋内配線の新設なし」での工事:8,360円

④「集合住宅向け」で「屋内配線の新設なし」での工事:8,360円

8. 初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点で以降サービス開始時まで、本サービスのお申し込みキャンセルがあった場合、サービスプランの契約解除料と同額の金額をお支払いいただきます。

9. FTTHアクセス回線をご利用いただくには、光ファイバーをお客様の建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめオーナー様など建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただけない場合は、後日弊社より連絡させていただきます。弊社は工事の実施に基づく家主様とのトラブルに関し、一切責任を負いません。

10. 工事は、お客様の立ち会いが必要になります。ただし、お客様の環境によっては、工事や立ち会いが不要の場合もございます。

11. 工事の日程は、工事の予定が込み合っている場合、お客様の希望の日時に工事が出来ない場合がございます。あらかじめご了承ください。

12. 光ケーブルの引き込み方法及び提供メニューに関し、お客様の希望に添えない場合がございます。

13. 宅内工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむを得ない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。こちらの費用は、上記の初期工事費用の無料対象外となります。

⑤ 料金の支払いについて

1. お支払い方法は、クレジットカード、口座振替サービス、その他当社が定める方法による支払いになります。

2. コンビニ払いでのお支払いとなった場合には、1回に当たり、220円の請求手数料をご負担いただきます。

4. お客様は、料金その他の債務について支払期日を経過しても当社への支払がないときは、支払期日の翌日から済済に至るまで1年を365日とする日割計算により年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

⑥ 解約について

1. ご利用開始月を含め契約期間を越えるご利用が本プランの適用条件となります。契約期間中に解約した場合、お客様に対し、③料金について記載された、各プランごとの契約解除料を請求させていただきます。ただし、契約期間終了後の解約につきましては、契約解除料を免除するものとします。

2. 解除のお申し出がない限り24ヵ月単位で自動更新となります。

3. どこよりも光を解約される場合は、「どこよりも光サポートセンター03-4346-0708」までご連絡ください。

4. 当社が提供するどこよりも光のオプションサービスは、どこよりも光を解約するとすべて解約となります。

5. 毎月25日まで本サービス会員から解約の通知があった場合は当該月の末日に、毎月26日以降の場合は当該月翌月の末日に利用契約の解約があったものとします。ただし、本サービスの廃止日指定がある場合については、廃止日の当該月に解約があったものとします。

6. どこよりも光の事業者変更による解約につきましては、変更先事業者への事業者変更工事日をもって解約受付となります。

7. 事業者変更工事日につきましては毎月25日までのお切替えであれば当該月の末日に、毎月26日以降の場合は当該月翌月の末日に利用契約の解約があったものとします。

8. 変更先事業者へ事業者変更のお申し込みを行った段階でどこよりも光の契約内容を変更先業者に開示することに同意いただきます。

9. 機器のレンタルが発生するプランの場合、解約後にレンタル機器の返却が必要となります。解約から3ヵ月以内の解約が確認できない場合、機器代金を請求いたします。

⑦ 切り替え時の注意事項

以下の注意事項をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

1. 切り替えにより、サービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

2. 切り替えには、お客様自身でNTT東日本・NTT西日本へ切替承諾番号(以下、「切替承諾番号」)を取得いただき、その番号をもとに当社への切替のお申し込みをしていただく必要があります。

3. 切り替え時点で保有しているNTT東日本、NTT西日本から付与されるポイント等は、NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光のオプションサービスのご契約期間が残っていても、切り替えに伴い失効いたします。

4. 切り替え承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。

①フレッツ光の「お客様ID」、「ひかり電話番号」または「連絡先電話番号」②契約者名③設置場所住所④料金支払い方法及び関連情報

5. 取得された切替承諾番号の有効期限は取得日から15日間となりますので、有効期限内に当社へのお申し込み手続きをお願いいたします。有効期限を過ぎた場合には、あらためて切替承諾番号の取得が必要となります。

6. フレッツ光の初期工事費用を分割払いでお支払いいただいているお客様で、切り替えが完了した時点で当該費用のお支払いが残っている場合、その残額を当社から請求させていただきます。

7. NTT西日本で初期工事費割引サービスを利用して、NTT西日本でフレッツ光サービスをご利用開始してから一定期間内にどこよりも光を解約した場合、初期工事費割引サービスの違約金 相当額を工事費として当社から請求します。

⑧どこよりも光電話について

1. どこよりも光電話のご利用には、以下サービスのご契約が必要です。

●どこよりも光ファミリープラン

●どこよりも光マンションプラン

どこよりも光電話ご利用には、「ホームゲートウェイ」などが必要です。114(お話し中調べ)など、一部かけられない番号があります。

2. 現在お使いの電話番号を番号ポータビリティして利用する場合について

NTT東日本、NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。

※番号ポータビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費がかかります。番号ポータビリティのご利用には、NTT東日本、NTT西日本の加入電話などのご利用休止または契約解除などの解除をしていただく必要があります。※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費がNTT東日本、NTT西日本などより請求されます。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間(累計10年間)を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。詳細はNTT東日本、NTT西日本などにお問い合わせください。※番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT東日本、NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先と同じ番号をご利用いただくことが可能です。※加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東日本、NTT西日本にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。※電話等利用契約の解除に伴い、対象の電話番号でご利用の弊社にて提供するサービス(フリーダイヤル、ナビダイヤルを除く)は解約となります。※本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客様の場合、マイライン契約は解除されます。※定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供者への利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。※月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。※どこよりも光電話にてご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティでの電話番号)は、どこよりも光電話解約時にNTT東日本、NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。

3. どこよりも光電話解約時の電話番号の扱いについて
どこよりも光電話でご利用の電話番号は、どこよりも光電話解約時に、番号ポータビリティして継続利用することはできません。(加入電話などからの番号ポータビリティでご利用の電話番号を、NTT東日本、NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用する場合を除く)

4. 転用について
ご利用中のNTT東日本、NTT西日本のひかり電話は、光回線の転用と同時に自動的に転用されます。転用前後のサ-

ビス内容や料金については、一部変更となる場合があります。NTT東日本、NTT西日本が提供している「安心プラン」、「もっと安心プラン」は転用できません。

【東日本エリアの方】転用後のプランはどこよりも光電話の「基本プラン」となります。

【西日本エリアの方】転用のお手続き前に、NTT西日本へ「基本プラン」または「ひかり電話A(エース)」へプランを変更してください。

NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の付加サービス「テレビ電話チョイス定額」は転用できません。

【東日本エリアの方】転用後は、自動解約となります。【西日本エリアの方】転用のお手続き前にNTT西日本へ「テレビ電話チョイス定額」の解約をしてください。

※なお、「どこよりも光電話」でテレビ電話をご利用の場合はすべて従量課金となります。

5. ご利用上の注意事項

●緊急通報などについて緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合

発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知いたします(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。停電時は緊急通報を含む通話ができません。携帯電話やPHSまたはお近くの公衆電話のご利用をお願いいたします。

●工事について

お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合があります。

●接続できない番号について

本サービスでは、一部接続できない番号があります。詳しくは、「接続できない番号について」でご確認ください。本サービスから電気通信事業者を指定した発信(番号の頭に「00××」を付加)などはできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能)」)や、NTT製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR(スーパーACRなど)機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が動き、本サービスからの発信ができなくなる場合があります。どこよりも光電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。(一部の「1××」の番号への発信はできません。)106(コレクトコール「コミュニケータ扱い」)、108(自動コレクトコール)など114(お話し中調べ)など、一部かけられない番号があります。フリーダイヤルご契約者がどこよりも光電話(IP電話)を着信させない契約としている場合はどこよりも光電話から当該フリーダイヤルへの接続はできません。#ダイヤル(一般加入電話などで提供のもの)への発信はできません。

6. ご契約の事業者へ連絡を要するサービスについて

●ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合

ご契約の事業者(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者にごども光電話へ変更する旨の連絡を行ってください。【発信者電話番号表示】をご契約いただくことで、どこよりも光電話でもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。

●セキュリティサービスをご利用の場合

ご契約の事業者(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、どこよりも光電話に変更する旨の連絡を行ってください。

●着信課金サービスをご利用の場合

着信課金サービス提供事業者において、どこよりも光電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、どこよりも光電話に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります)。

7. ご利用機器について

ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます)FAXはG3モードのみご利用いただけます。

※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、どこよりも光電話からのFAX送信ができない場合があります。モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。※加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。【116】へ解約手続きを行って

ください。※ホームゲートウェイの接続は、弊社よりお知らせした、どこよりも光電話の開通日以降に実施してください。どこよりも光電話の開通日以前に接続した場合、インターネットおよびどこよりも光電話はご利用いただけません。※ホームゲートウェイを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかることがあります。※ホームゲートウェイは、回線終端装置(またはVDSL宅内装置)とLANケーブルで直接接続してください。ホームゲートウェイと回線終端装置(またはVDSL宅内装置)の間に、ハブやルーター等を接続するとどこよりも光電話を正常にご利用いただくことができない場合があります。※接続できる電話機の台数は、2台までとなります。※電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。※ホームゲートウェイをVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がどこよりも光電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままホームゲートウェイ機能を自動停止させていただくか、VDSL機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。※ホームゲートウェイのバージョンアップはホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客様が受話器を取り上げた際、「ピーピー」という音にて通知いたしますので、お客様ご自身にて実施していただく必要があります。

8. 月額料金について

プラン名	月額基本料金
どこよりも光電話	550円
どこよりも光電話プラス	1,650円

9. 国際通話について

●国際通話等における発信番号通知について

国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者側の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではありませんので、ご了承ください。第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は弊社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

10. 電話帳の掲載などについて

電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名、名称など、通常お使いになっているものに限定させていただきます。1つの電話番号につき、1掲載が無料となります。【「マイナンバー」でご利用の電話番号も対象】1つの電話番号につき、2つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。重複掲載料は、電話帳発行のつど追加分1掲載ごとに550円です。電話帳発行のつど同様のお取扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はお申し付けください。お客様のご希望により掲載しないこともできます。

11. その他の留意事項

どこよりも光電話では、発信先(相手側)が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。最後の番号をダイヤルしてから約4~6秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信いたします。すくずに発信させたい場合は、番号に続けて「#」(シャープ)を押してください。

本サービスは、NTT東日本、NTT西日本にて提供するソフトウェア(スマホdeひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど)、機器(シルバーホンなど)はサポート対象外となります。

12. 工事担当者がお伺いせずに、どこよりも光電話に関する工事を行う場合
どこよりも光電話またはどこよりも光電話の付加サービス等がご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ」の再起動を行ってください。

⑨その他

- どこよりも光のサービス内容は予告なく変更することがあります。
- 本重要事項説明書に記載している金額(契約解除料は除きます)はすべて税込金額になります。

⑩サービス提供会社・お問い合わせ先

株式会社Wiz

どこよりも光に関するサポート / 03-4346-0708

受付時間:9:00~17:00(日祝、年末年始除く)

携帯電話・PHSからもお問い合わせいただけます。

※どこよりも光のサポート業務は、株式会社Twelveに業務を委託しております。

制定:2020年2月1日 / 改定:2021年4月1日